

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：都市整備政策課

担当名：企画・新都心事業調整担当

内線：5655

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業																																											
B3	さいたま新都心管理事業費			一般会計	土木費	都市計画費	都市計画総務費	さいたま新都心管理事業費																																											
事業期間	平成12年度～	根拠法令	さいたま新都心まちづくり推進協定 さいたまスーパーアリーナ条例	宣言項目		11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化	SDGsゴール	11																																										
				分野施策		041040	活力を生み出すまちづくり	SDGsターゲット	11-3																																										
1 事業概要				5 事業説明																																															
<ul style="list-style-type: none"> <li>安全で快適なさいたま新都心の都市空間を形成する。</li> <li>さいたまスーパーアリーナ及びけやきひろばについて指定管理者による効率的、効果的な管理運営を行う。</li> <li>さいたまスーパーアリーナ及びけやきひろばについて中長期修繕計画に基づき修繕を実施する。</li> </ul>				<p>(1) 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア さいたま新都心まちづくり推進協議会の構成員としての負担金 450千円</li> <li>イ さいたまスーパーアリーナ及びけやきひろば管理運営業務委託 110,000千円</li> <li>ウ さいたまスーパーアリーナ及びけやきひろば施設修繕費 1,010,324千円</li> <li>エ さいたまスーパーアリーナ駐車場用地等の転貸借 13,694千円</li> <li>オ 開館20周年メモリアル創出事業 1,000千円</li> </ul> <p>(2) 事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>さいたまスーパーアリーナ及びけやきひろばの管理運営や施設の維持管理を適切に行い、さいたま新都心の街のにぎわい創出と県民の文化及びスポーツ並びに産業の振興を図り、県民福祉の増進を図っていく。</li> <li>年度別計画(単位：千円)</li> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>まちづくり推進協議会負担金</td> <td>450</td> <td>450</td> <td>450</td> <td>450</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td>管理運営業務委託</td> <td>110,000</td> <td>110,000</td> <td>110,000</td> <td>110,000</td> <td>110,000</td> </tr> <tr> <td>施設修繕費</td> <td>1,010,324</td> <td>1,553,980</td> <td>1,261,700</td> <td>2,096,037</td> <td>6,607,483</td> </tr> <tr> <td>駐車場用地等転貸借</td> <td>13,694</td> <td>13,694</td> <td>13,694</td> <td>13,694</td> <td>13,694</td> </tr> <tr> <td>開館20周年メモリアル創出事業</td> <td>1,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,135,468</td> <td>1,678,124</td> <td>1,385,844</td> <td>2,220,181</td> <td>6,731,627</td> </tr> </tbody> </table> </ul>							令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	まちづくり推進協議会負担金	450	450	450	450	450	管理運営業務委託	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	施設修繕費	1,010,324	1,553,980	1,261,700	2,096,037	6,607,483	駐車場用地等転貸借	13,694	13,694	13,694	13,694	13,694	開館20周年メモリアル創出事業	1,000	0	0	0	0	合計	1,135,468	1,678,124	1,385,844	2,220,181	6,731,627
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																														
まちづくり推進協議会負担金	450	450	450	450	450																																														
管理運営業務委託	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000																																														
施設修繕費	1,010,324	1,553,980	1,261,700	2,096,037	6,607,483																																														
駐車場用地等転貸借	13,694	13,694	13,694	13,694	13,694																																														
開館20周年メモリアル創出事業	1,000	0	0	0	0																																														
合計	1,135,468	1,678,124	1,385,844	2,220,181	6,731,627																																														
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				(3) 事業効果																																															
3 地方財政措置の状況 公共施設等適正管理推進事業債 充当率90% 交付税措置 30%				(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況																																															
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×4.0人=38,000千円				<ul style="list-style-type: none"> <li>県、さいたま市、地元企業、地元住民等で構成されているまちづくり推進協議会を中心に、さいたま新都心のにぎわい創出に取り組んでいる。</li> </ul>																																															
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比																																											
		使用料・手数料	財産収入	繰入金	諸収入	県債																																													
決定額	1,135,468	10,392	291,949	304,983	13,694	513,000	1,450	△276,977																																											
前年額	1,412,445	8,706	291,949	704,640	13,700	392,000	1,450																																												

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 都市計画課  
 担当名: 総務・企画担当  
 内線: 5337

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B4	立地適正化計画作成支援事業			一般会計	土木費	都市計画費	都市計画総務費	コンパクトシティ推進事業費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	なし			宣言項目		SDGsゴール	11
	令和 4年度			分野施策	061352 快適で魅力あふれるまちづくり	SDGsターゲット	11-3		
1 事業概要				5 事業説明					
持続可能なまちづくりの実現においては、コンパクト・プラス・ネットワークの取り組みに加え、近年頻発・激甚化する自然災害に対応するため治水対策と連携した水災害に強いまちづくりに取り組む必要がある。 そこで、立地適正化計画及び当該計画に位置付ける防災指針の作成を広域的な見地から支援することで市町村のコンパクトシティの取組みを促進する。				(1) 事業内容 市町村へ立地適正化計画の作成に必要なマンパワーやノウハウを提供することで、計画作成を促す。 防災指針の作成には広域的な視点での検討が必要となることから、隣接市町村との連携による取組みを促す。					
(1) コンパクトシティ推進事業 0千円 (2) 立地適正化計画作成支援事業 4,380千円				(2) 事業計画 ア 市町村への個別訪問、意見交換会等実施、専門家・職員派遣など イ 防災指針作成に当たっての課題整理 ウ 防災指針等に関する地域別勉強会					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				(3) 事業効果 ア 市町村の立地適正化計画の作成の促進 イ 市町村が作成する立地適正化計画の実効性の向上					
3 地方財政措置の状況 なし				(4) コンパクトシティに関する全国を取組 全国542都市が立地適正化計画作成に向けた具体的な取組を実施し、このうち339都市が計画を作成・公表している。(令和2年7月31日時点) 県内では10市5町が作成・公表済。(令和2年12月31日時点)					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員				(5) その他 事業名を「コンパクトシティ推進事業」から「立地適正化計画作成支援事業」に変更					
(1) 事業費に係る人件費 9,500千円 (1,0人) (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし									
財 源 内 訳									
予算額								一般財源	前年との 対比
決定額	4,380							4,380	△13,840
前年額	18,220							18,220	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：市街地整備課  
 担当名：八潮新都市等整備・区画整理担当  
 内線：5383 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B1	社会資本整備総合交付金（区画整理）事業費			一般会計	土木費	都市計画費	土地区画整理費	社会資本整備総合交付金（区画整理）事業費	
事業期間	昭和46年度～ 令和7年度	根拠法令	土地区画整理法、埼玉県土地区画整理事業県道整備費交付要綱	宣言項目		03	大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	11
				分野施策		061352	快適で魅力あふれるまちづくり	SDGsターゲット	11-3
1 事業概要 土地区画整理事業を施行する組合等に対して、社会資本整備総合交付金の対象となる事業に県が補助を行い、健全な市街地の形成を図る。  (1) 社会資本整備総合交付金（区画整理）事業費 338,000千円 (2) 事務費 2,483千円 (3) 事業費支弁人件費 5,506千円				5 事業説明 (1) 事業内容 健全な市街地の形成を図るため、土地区画整理事業で都市計画道路を整備する県内3地区の土地区画整理組合に補助する。 補助地区：川口市戸塚東部、上尾市大谷北部第二、羽生市岩瀬 338,000千円 (2) 事業計画 年度別事業計画（単位：千円） 年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 組合数 5 5 5 3 2 1 金額 912,529 746,927 737,989 345,989 337,989 277,989 (3) 事業効果 土地区画整理事業は宅地の利用増進や公共施設の整備改善を図り、防災機能の向上と地域の活性化に資する事業であり、市街化区域等面積の約1/3が土地区画整理事業で整備されている。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 地権者全員が組合員となり、自らがまちづくりを行うものである。					
2 事業主体及び負担区分 事業主体：組合 (国1/2・県1/4・市1/4) 事業者0									
3 地方財政措置の状況 公共事業等債 充当率90% (通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分 50%									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.6人=24,700千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		国庫支出金	分担金・負担金	県 債					
決定額	345,989	169,000	84,500	92,000				489	△392,000
前年額	737,989	365,000	182,500	190,000				489	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：市街地整備課  
 担当名：八潮新都市等整備・区画整理担当  
 内線：5384 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業																						
B6	区画整理事業県道整備費			一般会計	土木費	都市計画費	土地区画整理費	公共団体区画整理事業県道整備費																						
事業期間	昭和53年度～	根拠法令	埼玉県土地区画整理事業県道整備費交付要綱	宣言項目		03	大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	11																					
	令和14年度			分野施策		061352	快適で魅力あふれるまちづくり	SDGsターゲット	11-3																					
1 事業概要			5 事業説明																											
土地区画整理事業を施行する市町村等に対して、事業地内の県道整備を行う場合、県がその費用の一部を補助し、健全な市街地の形成を図る。 (1) 区画整理事業県道整備費 140,562千円			(1) 事業内容 県道整備の促進を図るため、土地区画整理事業で都市計画道路等を整備する県内5地区の市町村に補助する。 補助地区：川口市石神西立野地区、川口市安行藤八地区、和光市駅北口地区、熊谷市上之地区、深谷市中央地区 140,562千円 (2) 事業計画 年度別事業計画 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地区数</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>226,747</td> <td>181,213</td> <td>186,750</td> <td>140,562</td> <td>158,357</td> <td>133,295</td> </tr> </tbody> </table> (3) 事業効果 県道と沿線の市街地を一体的に整備することにより、健全な市街地形成の促進を図ることができる。 県道は通常県が整備するが、県道を単独で整備する場合と比べ、土地区画整理事業で整備した場合には、地域のコミュニティを維持することができ、さらに県の負担を1/3以下に抑えることができる。							年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	地区数	7	7	5	5	5	4	金額	226,747	181,213	186,750	140,562	158,357	133,295
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																								
地区数	7	7	5	5	5	4																								
金額	226,747	181,213	186,750	140,562	158,357	133,295																								
2 事業主体及び負担区分			事業主体：市町村、組合、個人 国1/2 (県1/3～1/5) 施行者3/10～1/6																											
3 地方財政措置の状況			公共事業等債 充当率90% (通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分 50%																											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			9,500千円×4.6人=43,700千円																											
予算額			財源内訳					一般財源	前年との対比																					
			県債																											
決定額	140,562	140,000					562	△46,188																						
前年額	186,750	186,000					750																							

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：市街地整備課  
 担当名：八潮新都市等整備・区画整理担当  
 内線：5378 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業															
B7	つくばエクスプレス沿線地域整備推進費			一般会計	土木費	都市計画費	土地区画整理費	つくばエクスプレス沿線地域整備推進費															
事業期間	平成 7年度～ 令和11年度	根拠法令	大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法	宣言項目		03	大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	11														
				分野施策		041040	活力を生み出すまちづくり	SDGsターゲット	11-3														
<b>1 事業概要</b> つくばエクスプレス沿線地域において、住工混在を解消し、良好な住宅地の供給を図り、地域の活性化に寄与する。 (1) 工事に関する経費 1,176,000千円 (2) 負担金 111,000千円 (3) 補償費 1,090,000千円 (4) 事業費支弁人件費 1,636千円 (5) 事業推進に要する経費 34,064千円				<b>5 事業説明</b> (1) 事業内容 本事業は、つくばエクスプレス開通のための鉄道用地創出と共に、駅周辺地域の都市基盤整備と良好な住宅地の供給を図り、「悠々としっかりと、家族みんなの未来を育むことのできる街」および「これからの豊かさを想像する、大きな未来が待っている街」を目指したまちづくりを推進するものである。 ア 八潮南部西地区土地区画整理事業(県施行) (ア) 工事に関する経費 ・八潮三郷東西線、補助幹線の築造工事(L=約 300 m) ・宅地の整地工事(A=約 6,000 m <sup>2</sup> ) ・2号調整池の整備(掘削土工) ・4号調整池の整備(遮土工) ・民間連携による保留地販売の推進(住宅関連企業等と連携した販売支援業務委託) (イ) 負担金 上水道整備、ガス整備 一式 (ウ) 補償費 物件移転補償(33件) (2) 事業計画 ア つくばエクスプレス沿線地域整備推進費 年度別事業計画(単位：億円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>令和1年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金額</td> <td>23.2</td> <td>27.6</td> <td>24.1</td> <td>24.0</td> <td>15.6</td> <td>7.5</td> </tr> </tbody> </table> (3) 事業効果 ア 八潮南部西地区 ・物件の移転及び道路等の都市基盤整備を行うことで、使用収益開始率が約74%から約75%となる。 ・保留地を販売することで、保留地処分率が約43%から約48%となる。						年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	金額	23.2	27.6	24.1	24.0	15.6	7.5
年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																	
金額	23.2	27.6	24.1	24.0	15.6	7.5																	
<b>2 事業主体及び負担区分</b> (1) 事業主体：県 (2) 負担区分 ・旧地活：国5/10, 県4/10, 市1/10 ・都再区：国5/10, 県4/10, 市1/10																							
<b>3 地方財政措置の状況</b> 公共事業等債 充当率90% (通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分 50%																							
<b>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b> 9,500千円×22.6人=214,700千円																							
財 源 内 訳																							
予算額		国庫支出金	分担金・負担金	財産収入	県債			一般財源	前年との対比														
決定額	2,412,700	490,000	148,000	500,000	393,000			881,700	67,239														
前年額	2,345,461	425,000	135,000	755,000	341,000			689,461															

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：市街地整備課  
 担当名：企画・再開発担当  
 内線：5386

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B8	市街地再開発促進費補助			一般会計	土木費	都市計画費	土地区画整理費	市街地再開発促進費補助		
事業期間	平成 9年度～	根拠法令	都市再開発法、埼玉県市街地再開発促進事業費補助金交付要綱等	宣言項目		03	大地震など危機への備えの強化		SDGsゴール 11	
	分野施策			061352	快適で魅力あふれるまちづくり		SDGsターゲット 11-3			
1 事業概要				5 事業説明						
地域の防災性の向上を図るとともに、個性豊かな魅力ある市街地の整備を進めるため、市街地再開発事業等において土地や建物を共同化するために必要となる経費の一部を補助する。  (1) 市街地再開発促進費補助 283,193千円				(1) 事業内容 所沢東町地区、川口栄町3丁目銀座地区、蕨駅西口地区、川口本町4丁目9番地区で市街地再開発事業により土地や建物を共同化し、都市機能の更新や土地の高度利用を図る。 ア 3市4地区で建築工事や事業計画作成等を実施 283,193千円  (2) 事業計画 年度別事業計画 (単位：千円) 年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 地区数 4 5 5 5 4 4 金額 253,387 480,441 680,318 649,942 283,193 1,130,190  (3) 事業効果 建築物の共同化を図ることで、都市機能の集約、高度利用や市街地の防災性の向上が可能となる。 令和3年度は、所沢東町地区、川口栄町3丁目銀座地区、蕨駅西口地区、川口本町4丁目9番地区の事業を促進する。						
2 事業主体及び負担区分				事業主体：市 国1/3・(県1/9)・市2/9・組合等1/3						
3 地方財政措置の状況				公共事業等債 充当率90% (通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分 50%						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員				9,500千円×2.1人=19,950千円						
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
決定額	283,193	283,000						193	△366,749	
前年額	649,942	649,000						942		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：市街地整備課  
 担当名：企画・再開発担当  
 内線：5386

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B9	市街地再開発事業等公共施設管理者負担金			一般会計	土木費	都市計画費	土地区画整理費	市街地再開発事業等公共施設管理者負担金	
事業期間	平成 9年度～ 令和 4年度	根拠法令	都市再開発法、埼玉県市街地再開発事業等公共管理者負担金交付要綱等	宣言項目			03 大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	11
				分野施策			061352 快適で魅力あふれるまちづくり	SDGsターゲット	11-3
1 事業概要 市街地再開発事業により整備する公共施設について、その費用の一部を負担する。  (1) 市街地再開発事業等公共施設管理者負担金 75,400千円				5 事業説明 (1) 事業内容 所沢東町地区の市街地再開発事業により公共施設を整備し、都市機能の更新を図る。 ア 1市1地区で実施 75,400千円  (2) 事業計画 年度別事業計画(単位：千円) 年度 平成29年度 平成30年度 令和1年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 地区数 2 2 1 1 1 0 金額 552,880 702,500 280,000 197,400 75,400 0  (3) 事業効果 市街地再開発事業において公共施設は、建築物と併せて整備される。 地権者は再開発で整備される建築物に入居するので、地区外に転出することなく引き続き、住み慣れた環境で生活することができ、地域コミュニティを生かしたまちづくりを推進できる。					
2 事業主体及び負担区分 実施主体：県 (国5/10、県5/10)									
3 地方財政措置の状況 街路事業債 (90%)									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		国庫支出金	県 債						
決定額	75,400	37,700	37,000					700	△122,000
前年額	197,400	98,700	98,000					700	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：公園スタジアム課

担当名：公園事業担当

内線：5408

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B2	社会資本整備総合交付金（公園）事業費		一般会計	土木費	都市計画費	公園費	社会資本整備総合交付金（公園）事業費		
事業期間	昭和41年度～	根拠法令	都市計画法、都市公園法			宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備	SDGsゴール	11, 15, 8
					分野施策	051245 みどりの保全と再生	SDGsターゲット	11-7, 15-2, 8-9	
1 事業の概要			5 事業説明						
都市環境の改善やレクリエーションの場を提供し、都市生活にうおいと安らぎをもたらすとともに、災害時には避難場所、救援活動の拠点となる公園の整備を進める。また、防犯性を高める整備等を実施し、利用者の誰もが安全・安心に利用できるよう整備する。			(1)事業内容						
(1) 社会資本整備交付金（防災安全）事業費			ア 公園の新規供用に向けた施設整備を実施する。 165,000千円						
(2) 事業費支弁人件費			イ 大宮公園の整備を実施する。 70,000千円						
(3) 事務費			(2)事業計画						
			ア 各公園3年から5年単位で段階的に供用区域を拡張する。						
			～年度別事業計画～ 【令和元年度】公園数2、金額 492,024千円						
			【令和2年度】公園数2、金額 500,458千円						
			【令和3年度】公園数1、金額 165,000千円						
			イ 大宮公園の整備を実施する。						
			～年度別事業計画～ 【令和2年度】公園数1、金額 54,000千円						
			【令和3年度】公園数1、金額 70,000千円						
2 事業主体及び負担区分			(3)事業効果						
用地(国1/3・県2/3)			供用面積が拡大することで、県民の憩いや安らぎの場の増加につながり、災害時での避難場所としての機能も拡大する。						
工事(国1/2・県1/2)			【平成28年度】事業費 869,996千円、供用面積15.4ha、まつぶし緑の丘公園ほか1公園						
			【平成29年度】事業費 757,423千円、供用面積 0.0ha						
			【平成30年度】事業費 697,368千円、供用面積17.3ha、羽生水郷公園ほか1公園						
			【令和元年度】事業費 601,497千円、供用面積 2.0ha、さきたま古墳公園						
			【令和2年度】事業費 617,214千円						
3 地方財政措置の状況									
公共事業等債									
充当率90% (通常分50% 財対分40%)									
交付税措置 財対分 50%									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×4.8人=45,600千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	257,756	国庫支出金	108,500	県債	149,000			256	△359,458
前年額	617,214		287,229		329,000			985	



# 令和 3年度予算見積調書

課室名：公園スタジアム課

担当名：公園事業担当

内線：5404

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B11	新たな森建設費		一般会計	土木費	都市計画費	公園費	新たな森建設費	
事業期間	平成22年度～	根拠法令	都市公園法、彩の国みどりの基金条例		宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備	SDGsゴール	11, 15, 8
	令和 3年度				分野施策	051245 みどりの保全と再生	SDGsターゲット	11-7, 15-2, 8-9
1 事業の概要 みどりの少ない都市部において、核となる新たな森を創造する。  (1) 新たな森建設費 876,100千円			5 事業説明 (1) 事業内容 埼玉県では、平地林など身近なみどりが約6,500ha減少しており、特にみどりの少ない都市部においてまとまった緑を創出するため、核となる「新たな森」を創造する。 (2) 事業計画 みどり再生のシンボルとなり、地域の防災力の向上に資する新規公園の整備を行う。 (3) 事業効果 新たな森を整備することにより、約16haの「みどり」を創出し、潤いや安らぎのある自然環境を次の世代に引き継ぐことができる。また、災害時の活動拠点として活用することが可能となる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 県民や企業、団体からの寄附や連携による整備を原則とする。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 一般単独事業債（充当率75%）								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.2人＝11,400千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		繰入金	県債					
決定額	870,240	248,240	622,000				0	117,900
前年額	752,340	188,340	564,000				0	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：公園スタジアム課

担当名：公園事業担当

内線：5404

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B12	公園等建設費			一般会計	土木費	都市計画費	公園費	公園等施設整備費		
事業期間	昭和62年度～	根拠法令	都市計画法、都市公園法			宣言項目	04	地域をつなぐ社会基盤の整備	SDGsゴール	11, 15, 8
	分野施策						051245	みどりの保全と再生	SDGsターゲット	11-7, 15-2, 8-9
1 事業概要			5 事業説明							
<p>地域の特色を活かしながら県民のニーズに対応した公園整備を進めるとともに、誰もが安全で快適に利用できる公園施設の充実を図る。</p> <p>(1)熊谷スポーツ文化公園の防災機能の強化 245,000千円</p> <p>(2)動物園におけるSDGs事業 60,000千円</p> <p>(3)公園等建設費 500,730千円</p> <p>(4)中長期修繕計画に基づく修繕費 751,942千円</p> <p>(5)事務費 7,542千円</p>			<p>(1) 事業内容：</p> <p>ア 熊谷スポーツ文化公園の防災機能の強化（熊谷スポーツ文化公園） 245,000千円</p> <p>イ 動物園におけるSDGs事業（こども動物自然公園） 60,000千円</p> <p>ウ 大宮公園外11公園の施設整備、改築・更新及び未整備公園の維持管理を行う。 500,730千円</p> <p>エ 埼玉県庁舎・公の施設の施設マネジメント方針に定める中長期修繕計画に基づき、公園施設の長寿命化を図る。 751,942千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア くまがやドーム体育館に空調機能を導入する。</p> <p>イ 身近な自然環境を知り、みんなで大切に育てる取組を実施する。（谷戸環境の再生）</p> <p>ウ 公園の利用状況や利用者からの意見などを踏まえ、公園の施設整備や改築・更新を行う。</p> <p>エ 公園施設中長期修繕計画に基づき更新を行う。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア ラグビーW杯後の熊谷スポーツ文化公園の利活用を促進するとともに、防災活動拠点として災害時に県民に寄り添ったスピード感のある支援を行うことができる。</p> <p>イ 幅広い世代でSDGs活動の取組を知るきっかけとなる。</p> <p>ウ 公園施設の整備や機能向上を行うことで、公園の利用者の満足度の向上や安全の確保が図れ、魅力ある公園利用が提供できる。</p> <p>エ 公園施設中長期修繕計画に基づき更新を行う。</p>							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 一般単独事業債（充当率75%以内）										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 60,800千円(9,500千円×6.4人)										
予算額			財源内訳						一般財源	前年との対比
			国庫支出金	寄附金	県債					
決定額	1,565,214	36,750	1,000	1,417,000				110,464	△987,931	
前年額	2,553,145			2,425,000				128,145		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：公園スタジアム課

担当名：公園事業担当

内線：5408

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B13	競技施設等整備費		一般会計	土木費	都市計画費	公園費	公園等施設整備費	
事業期間	平成 4年度～	根拠法	都市計画法、都市公園法		宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備	SDGsゴール	11, 15, 8
	分野施策				061350 スポーツの振興	SDGsターゲット	11-7, 15-2, 8-9	
1 事業概要			5 事業説明					
<p>公正な競技の実施と円滑な大会運営を図るために必要な施設の整備や改築・更新等を行う。また、観客が安全かつ快適に競技観戦ができるよう施設の充実を図る。</p> <p>(1) 競技施設等整備費 189,614千円 (2) 中長期修繕計画に基づく修繕費 203,527千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 大宮公園外1公園で、競技の運営に必要な競技施設の整備や改修等を行う。 189,614千円 イ 埼玉県庁舎・公の施設の施設マネジメント方針に定める中長期修繕計画に基づき、公園施設の長寿命化を図る。 203,527千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 公正な競技の実施と観客が安全かつ快適に競技観戦できるような施設の充実を図る。 イ 公園施設中長期修繕計画に基づき計画的な修繕を行う。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 施設や設備の充実により円滑な競技の運営が可能となる。 主催者の信頼の獲得により新たな大会の誘致など利用者の増加が期待できる。 イ 公園施設の長寿命化を図ることができる。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 利用者や各競技団体と連携して、公正な競技の実施を図る。</p>					
2 事業主体及び負担区分 県 (10/10)								
3 地方財政措置の状況 一般単独事業債 (充当率75%以内)								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費7,600千円(9,500×0.8)								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
		国庫支出金	県 債					
決定額	396,541	33,385	363,000				156	△262,472
前年額	659,013		659,000				13	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：公園スタジアム課

担当名：公園企画担当

内線：5403

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B14	都市公園緑化事業費		一般会計	土木費	都市計画費	公園費	公園等施設整備費		
事業期間	平成21年度～	根拠法令	都市公園法、彩の国みどりの基金条例			宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備	SDGsゴール	11, 15, 8
						分野施策	051245 みどりの保全と再生	SDGsターゲット	11-7, 15-2, 8-9
1 事業の概要 身近なみどりの保全・創出・活用を図るために創設された「彩の国みどりの基金」を活用し、みどりの少ない都市部への森づくりを都市公園において積極的に推進する。 令和3年度は、権現堂公園において80本の植樹を実施する。  (1) 都市公園緑化事業費 4,400千円			5 事業説明 (1) 事業説明 彩の国みどりの基金を財源とし、県営公園に植樹を行う。  (2) 事業計画 令和3年度 80本（権現堂公園）  (3) 事業効果 県営公園内の緑化を推進することにより、身近な緑の創出が促進される。  (4) 県民・民間活力、他団体との連携状況 一定金額以上の寄付者には、名前やメッセージを記した記念プレートを設置することにより（寄付者の希望による）、寄付の促進を図る。						
2 事業主体及び負担区分 県(10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		繰入金							
決定額	4,400	4,400						0	0
前年額	4,400	4,400						0	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：公園スタジアム課  
 担当名：総務・公園管理担当  
 内線：5392

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B15	県営公園指定管理者委託費		一般会計	土木費	都市計画費	公園費	公園等施設管理費		
事業期間	平成18年度～	根拠法令	都市公園法、地方自治法、埼玉県都市公園条例			宣言項目		SDGsゴール	11, 15, 8
					分野施策	061352 快適で魅力あふれるまちづくり	SDGsターゲット	11-7, 15-2, 8-9	
1 事業概要			5 事業説明						
<p>県民の憩いの場である県営公園を適正に管理することにより、その利用を促進し、県民の福祉に寄与するとともに、都市環境の保全育成を図る。</p> <p>平成18年度から指定管理者制度を導入し、利用者本位の柔軟なサービスを提供するとともに効率的な公園運営を推進するために、県営公園の管理を指定管理者に代行させている。</p> <p>(1) 県営公園指定管理者委託費</p>			<p>(1) 事業内容                      県民の憩いの場である県営公園を適正に管理することにより、その利用を促進し、県民の福祉に寄与するとともに、都市環境の保全育成を図る。</p> <p>(2) 事業計画                      指定管理者制度を導入した埼玉スタジアム2002公園を除く26公園(23件)の指定管理公募分                      平成29年度から5年指定・・・2公園                      平成30年度から5年指定・・・13公園                      平成31年度から5年指定・・・2公園                      令和 2年度から5年指定・・・2公園                      令和 3年度から5年指定・・・8公園</p> <p>(3) 事業効果                      民間団体等を活用することによって、サービスの向上、経費削減が可能となる。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況									
<p>普通交付税算出基準財政需要額算入                      単位費用算定の基礎に計上                      「その他土木費」「1 経常経費」「1. 都市計画費」                      「(2) 公園費」</p>									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 38,000千円(9,500千円×4人)									
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比	
決定額	3,357,337	使用料・手数料	334,144				3,023,193	205,899	
前年額	3,151,438		310,733				2,840,705		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：公園スタジアム課  
 担当名：総務・公園管理担当  
 内線：5392

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B16	大宮公園管理運営費		一般会計	土木費	都市計画費	公園費	公園等施設管理費		
事業期間	平成18年度～	根拠法令	都市公園法・埼玉県都市公園条例			宣言項目		SDGsゴール	11, 15, 8
						分野施策	061352 快適で魅力あふれるまちづくり	SDGsターゲット	11-7, 15-2, 8-9
1 事業概要			5 事業説明						
大宮公園を安全、快適、適正に管理することにより、その利用を促進し、県民の福祉に寄与するとともに、都市環境の保全を図る。 また、県営公園のあり方、今後の整備、管理の手法を実地に検討する場とする。 (1) 大宮公園管理運営費 (2) 大宮公園双輪場管理運営費			(1) 事業内容 県営大宮公園を県民の憩いの場として適正に管理するとともに、大宮公園事務所管理区域内の県営公園の管理及び行政運営に係る義務的経費及び事務費（県営公園指定管理者委託費、公園管理諸費を除く） (2) 事業計画 ア 公園管理を適正に行い、県民福祉の向上を図る。 イ 「大宮公園魅力アップ協議会」の運営やプロ野球公式戦・競輪の開催等を通じて利用促進と地域活性化を図る。 (3) 事業効果 公園管理が適正に行われることにより、利用者が安心して、かつ安全に公園を利用することができる。 また、都市部における貴重なみどりが保全され、都市環境の保全を図ることができる。						
2 事業主体及び負担区分			県 (10/10)						
3 地方財政措置の状況			普通交付税算出基準財政需要額算入 単位費用算定の基礎に計上 「その他土木費」「1 経常経費」「1. 都市計画費」 「(2) 公園費」						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			247,000千円 (9,500千円×26人)						
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比	
		国庫支出金	使用料・手数料	財産収入	諸収入	県債			
決定額	471,691	2,310	248,911		115	4,000	216,355	16,626	
前年額	455,065		288,691	19	144		166,211		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：公園スタジアム課  
 担当名：総務・公園管理担当  
 内線：5392

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B17	公園管理諸費			一般会計	土木費	都市計画費	公園費	公園等施設管理費	
事業期間	平成 6年度～	根拠法令	都市公園法、埼玉県都市公園条例	宣言項目				SDGsゴール	11, 15, 8
				分野施策	061352 快適で魅力あふれるまちづくり	SDGsターゲット	11-7, 15-2, 8-9		
1 事業概要 県営公園の管理及び行政運営に係る義務的経費及び事務費（県営公園指定管理者委託費、大宮公園管理運営費を除く） (1) 公園スタジアム課執行分 (2) 営繕・公園事務所執行分			5 事業説明 (1) 事業内容 県営公園の管理及び行政運営に係る義務的経費及び事務費（県営公園指定管理者委託費、大宮公園管理運営費を除く） ア 公園スタジアム課執行分 イ 営繕・公園事務所執行分 (2) 事業計画 公園の管理を適正に実施し、県民にとって安全で快適な公園の環境を維持する。 (3) 事業効果 公園管理が適正に行われることによって、利用者が安全に公園を利用でき、災害時に防災拠点としても利用できる。						
2 事業主体及び負担区分 県 (10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税算出基準財政需要額算入 単位費用算定の基礎に計上 「その他土木費」「1. 経常経費」「1. 都市計画費」 「(2) 公園費」									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 247,000千円 (9,500千円×26人)									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	使用料・手数料	財産収入	県債				
決定額	92,845	4,680	47,903	4,022				36,240	11,317
前年額	81,528		47,885	3,924	4,000			25,719	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：公園スタジアム課

担当名：公園事業担当

内線：5408

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B18	公園等施設補修費		一般会計	土木費	都市計画費	公園費	公園等施設管理費	
事業期間	平成18年度～	根拠法	都市計画法、都市公園法		宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備	SDGsゴール	11, 15, 8
	分野施策				061352 快適で魅力あふれるまちづくり	SDGsターゲット	11-7, 15-2, 8-9	
1 事業概要			5 事業説明					
<p>県営公園は開設以来、多くの県民に利用されているが、公園施設の老朽化や劣化が進み、施設の安全性や機能の維持確保が難しくなっている施設がある。このため公園施設の機能を維持し、来園者が安全で、快適に利用できるように補修を行う。</p> <p>(1) 公園等施設補修費 123,406千円 (2) 中長期修繕計画に基づく修繕費 397,330千円</p>			<p>(1) 事業内容 ア 大宮公園外15公園において公園施設の修繕および維持管理を行う。 123,406円 イ 埼玉県庁舎・公の施設の施設マネジメント方針に定める中長期修繕計画に基づき、公園施設の長寿命化を図る。 397,330円</p> <p>(2) 事業計画 ア 引き続き、利用者の事故につながる要因の排除、及び公園の営業や施設利用に必要な機能確保のための修繕を行う。 イ 公園施設の中長期修繕計画に基づき修繕を行う。</p> <p>(3) 事業効果 ア 施設利用に必要な水準を維持することで、事故の予防が図れるなど、公園利用者の安心・安全が確保される。 イ 公園施設の長寿命化を図ることができる。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 利用者への影響の少ない時期に工事を実施するため、公園の利用実態を考慮し、指定管理者と工程調整等を行う。</p>					
2 事業主体及び負担区分 県 (10/10)								
3 地方財政措置の状況								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費2,850千円(9,500×0.3)								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額	391,869						391,869	△87,354
前年額	479,223						479,223	



# 令和 3年度予算見積調書

課室名：公園スタジアム課

担当名：公園事業担当

内線：5392

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B19	埼玉スタジアム2002公園管理運営費		一般会計	土木費	都市計画費	公園費	埼玉スタジアム2002公園管理運営費		
事業期間	平成13年度～	根拠法令	都市公園法第2条、スポーツ振興法第7条		宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備	SDGsゴール	11, 15, 8	
	分野施策				061352 快適で魅力あふれるまちづくり	SDGsターゲット	11-7, 15-2, 8-9		
業務概要			5 事業説明						
<p>埼玉スタジアム2002公園の効率的な管理運営を行う。</p> <p>(1) 埼玉スタジアム2002公園指定管理委託費 318,714千円</p> <p>(2) 歩行者専用道路賃借料等 10,930千円</p> <p>(3) 中長期修繕計画に基づく修繕費 1,747,945千円</p> <p>(4) 事務費 1,034千円</p>			<p>(1) 事業内容 埼玉スタジアム2002公園の効率的な管理運営を行う。 ア 指定管理者に埼玉スタジアム2002公園の管理運営を委託する。 イ 埼玉県庁舎・公の施設の施設マネジメント方針に定める中長期修繕計画に基づき、公園施設の長寿命化を図る。</p> <p>(2) 事業計画 ア 指定管理者制度の導入による効率的な管理運営を図る。 イ 公園施設中長期修繕計画に基づき計画的な修繕を行う。</p> <p>(3) 事業効果 ア 指定管理者制度を導入することにより、質の高いサービスを提供と、経費の縮減が期待できる。 イ 公園施設の長寿命化を図ることができる。 国際大会の会場として、最高の状態で大会運営することができる。</p>						
2 事業主体及び負担区分 県(10/10)									
3 地方財政措置の状況 企画振興費（地域文化・スポーツ振興、交流対策費）の単位費用の一項目として算定され、団体の人口規模に応じて基準財政需要額に算入される。									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 19,000千円 (2人)									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		使用料・手数料	県 債						
決定額	2,078,623	14,498	1,748,000					316,125	850,238
前年額	1,228,385	6,580	870,000					351,805	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：公園スタジアム課

担当名：公園事業担当

内線：5397

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B20	埼玉スタジアム2002公園施設整備費			一般会計	土木費	都市計画費	公園費	埼玉スタジアム2002公園施設整備費		
事業期間	平成25年度～	根拠法	都市計画法、都市公園法	宣言項目			04	地域をつなぐ社会基盤の整備	SDGsゴール	11, 15, 8
	分野施策			061350	スポーツの振興	SDGsターゲット	11-7, 15-2, 8-9			
1 事業の概要 埼玉スタジアム2002公園の施設整備を行う。 (1) 埼玉スタジアム2002公園施設整備費 76,480千円				5 事業説明 (1) 事業内容 公園のさらなる魅力アップを図るため、施設整備を実施する。 (2) 事業計画 陳腐化した施設の見直しや、新規施設の整備を続けることで、利用環境の向上を図る。 (3) 事業効果 国際大会の会場として、採用に期待できる。 公園利用者の増加が見込まれる。						
2 事業主体及び負担区分 県(10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 19,000千円(9,500千円×2人) (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との 対比	
		県債								
決定額	76,480	76,000						480	△14,656	
前年額	91,136	91,000						136		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：公園スタジアム課

担当名：公園事業担当

内線：5404

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B21	令和元年発生都市施設災害復旧費（過年災）		一般会計	災害復旧費	土木施設災害復旧費	都市災害復旧費	令和元年発生都市施設災害復旧費	
事業期間	令和元年度～ 令和4年度	根拠法令	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法			宣言項目 分野施策	SDGsゴール	11, 15, 8
							SDGsターゲット	11-7, 15-2, 8-9
1 事業概要 令和元年10月の東日本台風において発生した秩父ミュージックパークの地すべり災害復旧費 (2か年支出負担行為の第1年次分)  災害復旧費 1,606,000千円			5 事業説明 (1) 事業内容 令和元年10月13日に東日本台風の影響により秩父ミュージックパークで発生した地すべり災害の復旧を行う。 令和3年度 排土工、盛土工、用地買収等 令和4年度 法面工、溪流保全工、公園施設工等  (2) 事業計画 地すべり災害の復旧を行う。 令和3年度 1,606,000千円 令和4年度 1,853,000千円					
2 事業主体及び負担区分 (国2/3、県1/3)								
3 地方財政措置の状況 補助災害復旧事業（公共土木） 充当率90% 一般単独災害復旧事業（公共土木） 充当率100%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員なし								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		国庫支出金	諸収入	県債				
決定額	1,606,000	751,333	80,000	773,000			1,667	
前年額	0						0	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：建築安全課  
 担当名：震災対策・構造指導担当  
 内線：5527 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B22	住宅・建築物耐震改修促進費		一般会計	土木費	土木管理費	建築指導費	住宅・建築物耐震改修促進費	
事業期間	平成19年度～ 令和 7年度	根拠法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律		宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	11
					分野施策	020517 地震に備えたまちづくり	SDGsターゲット	11-3
1 事業の概要			5 事業説明					
震災時の被害を軽減するため、住宅・建築物の耐震化を促進する。特に、緊急輸送道路は救命救急、物資輸送及び復旧活動の「要」であるため、特定行政庁12市とともに関係機関等と連携し、民間の閉塞建築物の耐震化を促進する。 被災した建築物の余震等による二次被害を防止するため、応急危険度判定が円滑にできる体制を整備する。 (1) 既存建築物耐震改修促進事業 1,208千円 (2) 応急危険度判定体制の整備 5,415千円 (3) 応急危険度判定体制の整備(マッチングシステム開発) 3,878千円 (4) 耐震診断及び耐震改修の補助制度 242,319千円			(1) 事業内容 ア 彩の国既存建築物地震対策協議会の運営 イ 応急危険度判定士の養成、訓練の実施、連絡体制の整備 ウ 多数の者が利用する民間建築物、緊急輸送道路閉塞建築物の耐震改修等に係る経費の一部を補助 (2) 事業計画 ア 応急危険度判定模擬訓練の開催、判定資機材の備蓄、耐震化に関する講習会の開催 イ 応急危険度判定士養成講習会の開催(年4回)、判定士参集マッチングシステムの開発・導入 ウ 補助件数 多数の者が利用する民間建築物 7件 6件 3件 緊急輸送道路閉塞建築物(県所管) 1件 4件 3件 緊急輸送道路閉塞建築物(11市所管) 1件 4件 0件 (3) 事業効果 ア 県内の地震対策を円滑に進めるための体制を維持・向上 イ 応急危険度判定士の登録者数の維持、質の確保、判定活動体制の速やかな確保 ウ 多数の者が利用する民間建築物の耐震化：震災時の被害を軽減 緊急輸送道路閉塞建築物の耐震化：救命救急、物資輸送及び復旧活動の速やかな実施に資する (4) 県民・民間活力・職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 彩の国既存建築物地震対策協議会を通じた全市町村及び建築関係団体との連携(平成10年～) 県内3金融機関による融資支援(平成24年12月～)、耐震サポーター制度の実施(平成25年6月～) 埼玉県住宅供給公社による事業化コーディネート支援(平成24年～)及び耐震診断費の助成(平成25年度～) (5) その他 柔軟かつ効率的に耐震化補助事業を行うため、類似の緊急輸送道路閉塞建築物耐震化促進事業を統合					
2 事業主体及び負担区分								
(1)・(2)・(3) (県10/10) (4) 診断(国1/3～1/2、県1/3～1/2、事0～1/3) 設計(国1/3～1/2、県1/3～1/2、事0～1/3) 工事(国11.5%～2/5、県11.5%～1/2、事1/10～77%)								
3 地方財政措置の状況								
国交付金に対応した県負担の1/2について特別交付税基礎数値に算入								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×4.8人=45,600千円								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額		国庫支出金						
決定額	252,820	141,224					111,596	51,722
前年額	201,098	92,951					108,147	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 建築安全課

担当名: 企画担当

内線: 5524

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B25	住宅センター助成費		一般会計	土木費	土木管理費	建築指導費	住宅センター助成費		
事業期間	昭和52年度～	根拠法令	埼玉県住宅センター補助金交付要綱			宣言項目		SDGsゴール	11
	分野施策					061352 快適で魅力あふれるまちづくり	SDGsターゲット	11-1, 11-3	
1 事業概要			5 事業説明						
<p>良質な住宅建設を促進するとともに、建設業界の健全な振興を図ることを目的として設立された、公益財団法人埼玉住宅センターに助成を行うことにより、小規模建設業者の経営・技術向上を図るとともに、消費者サービスの向上に寄与する。</p> <p>(1) 住宅センター助成費 620千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 住宅センターの一部事業に対する補助                      良好な住宅の建設を推進し県民福祉の向上を図るために、住宅相談や増改築相談員研修会など県や市町村の建築行政ではフォローできない分野の事業に対し補助金を交付する。</p> <p>(2) 事業計画                      住宅センターが実施した事業に対し、適切に補助金を交付する。</p> <p>(3) 事業効果                      良質な住宅建設及び一般消費者の知識向上の促進。</p> <p>(4) その他                      埼玉県住宅センターの概要                      ・設立 昭和51年2月2日                      ・所在地 さいたま市北区宮原町4丁目144番1                      ・理事長 中村 正雄                      ・事業 木造住宅に関する知識の普及・啓蒙（住宅デー）                      住宅相談                      増改築相談員研修会等</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円									
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
決定額	620						620	△40	
前年額	660						660		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 建築安全課

担当名: 震災対策・構造指導担当

内線: 5527

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B23	アスベスト対策推進費			一般会計	土木費	土木管理費	建築指導費	石綿対策推進費		
事業期間	平成21年度～ 令和 3年度	根拠法令	なし	宣言項目				SDGsゴール	3	
				分野施策			051143 公害のない安全な地域環境の確保	SDGsターゲット	3-9	
1 事業の概要 社会問題化しているアスベスト飛散による健康被害を防止し、県民が安心・安全に生活し続けられることを目的に、民間建築物に使用されている吹付けアスベスト等の含有調査及び除去等工事の費用の一部を補助する。 (1) アスベスト対策推進費 24,694千円 ・アスベスト対策推進事業 54千円 ・アスベスト対策補助事業 24,640千円				5 事業説明 (1) 事業内容 民間建築物の建物所有者に対し、以下の補助を県所管51市町村（特定行政庁12市を除く）で実施 ・アスベストの含有のおそれがある吹付け材の含有調査にかかる費用への補助 ・アスベストの含有を確認した吹付けアスベスト等の除去等工事にかかる費用の一部への国の交付金を前提とした補助 (2) 事業計画 補助予定件数 含有調査 4件（延床面積：1,000㎡以上） 4件（延床面積：1,000㎡未満） 除去等工事 3件（延床面積：1,000㎡以上） 2件（延床面積：1,000㎡未満） (3) 事業効果 令和元年度時点でアスベスト対策が未実施の民間建築物80棟を令和3年度までに概ね解消する。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 文書や電話等でアスベスト対策の働きかけを実施（平成24年度） 職員が個別訪問し、アスベスト有無の確認・対策の働きかけを実施（平成25年度～）						
2 事業主体及び負担区分 含有調査（国10/10）事業者0 除去等工事（国1/3・県1/3）事業者1/3										
3 地方財政措置の状況 あり 交付金に対応した県負担1/2について特別交付税交付										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	24,694	国庫支出金	12,640						12,054	△974
前年額	25,668		13,600						12,068	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：住宅課

担当名：マンション担当

内線：5573

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B26	住宅居住支援推進事業費			一般会計	土木費	住宅費	住宅総務費	住宅居住支援推進事業費	
事業期間	昭和46年度～	根拠法令	マンション管理適正化法、マンション建替え円滑化法、住宅セーフティネット法	宣言項目				SDGsゴール	1, 11
	分野施策			061352 快適で魅力あふれるまちづくり	SDGsターゲット	1-3, 11-1			
1 事業概要			5 事業説明						
住宅の居住に関する諸問題への対応を図るため、住宅相談業務、マンションの情報提供と管理組合支援及び住宅確保要配慮者の住宅確保につながる施策を行う。			(1) 事業内容						
(1) 住宅相談業務委託 7,870千円			ア 住宅相談業務委託 住宅相談業務に関する業務委託 7,870千円						
(2) NPO協働によるマンション居住支援事業 860千円			イ NPO協働によるマンション居住支援事業 埼玉県マンション居住支援ネットワークへの補助金 860千円						
(3) 事務費 22千円			ウ 事務費 22千円						
(4) 分譲マンション管理組合支援事業 10,320千円			エ 分譲マンション管理組合支援事業 分譲マンションの管理組合に対する支援及び調査等 10,320千円						
(5) 住宅確保要配慮者居住支援事業 400千円			オ 住宅確保要配慮者居住支援事業 住宅確保要配慮者に対する居住支援 400千円						
2 事業主体及び負担区分 (国45/100・県55/100)、(国100/100)、(県100/100)			(2) 事業計画						
			ア 住宅相談業務委託						
			住宅に関する諸問題への対応や公的賃貸住宅の提供を目的として、相談業務を埼玉県住宅供給公社に委託する。						
			イ NPO等との協働によるマンション居住支援事業						
			マンション関連NPO、専門家団体、県内市町で組織する埼玉県マンション居住支援ネットワークに補助する。						
			ウ 事務費						
			エ 分譲マンション管理組合支援事業						
			分譲マンションの維持管理等について、管理組合の活動を支援する。また、分譲マンションの管理適正化を促進する。						
			オ 住宅確保要配慮者居住支援事業						
			単身高齢者等の民間賃貸住宅への入居を支援するため埼玉県安心支援ネットワークへの補助等を行う。						
3 地方財政措置の状況 なし			(3) 事業効果						
			県民の抱える住宅に関する不安の解消や市町村の住宅施策等の支援を図ることができる。						
			県内分譲マンションの適正管理が促進される。						
			(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況						
			埼玉県住宅供給公社の「住まい相談プラザ」を活用し住宅相談業務を実施する。						
			県、市町、民間団体で組織する埼玉県マンション居住支援ネットワークにおいて県の方譲マンションに関する事業の実施方法等について意見交換をし、より効果的に事業を実施する。						
			地方公共団体の他、居住支援活動団体や不動産業者等で組織する埼玉県安心支援ネットワークを活性化させる。						
			(5) その他(前年度からの変更点)						
			ア 県が所管する町村部に立地する分譲マンションの実態把握のため調査を実施						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.5人=23,750千円									
			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
予算額			国庫支出金						
決定額	19,472		14,158					5,314	9,998
前年額	9,474		4,158					5,316	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 住宅課  
 担当名: 企画担当  
 内線: 5571

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B27	住宅政策総合推進事業費			一般会計	土木費	住宅費	住宅総務費	住宅政策総合推進事業費		
事業期間	平成11年度～	根拠法令	なし				宣言項目	02 健康・医療・介護の安心確保	SDGsゴール	1, 3, 7, 11, 16
							分野施策	010205 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	SDGsターゲット	1-4, 3-8, 7-1, 11-1
1 事業概要				5 事業説明						
住まいを取り巻く社会環境の動きに対応した住宅政策を官民一体となって展開する。 (1) 住宅政策推進事業 4,497千円 (2) 埼玉県住まいづくり協議会事業補助 660千円 (3) 環境等に配慮した住宅普及事業補助 5,547千円 (4) サービス付き高齢者向け住宅事業費 996千円				(1) 事業内容 ア 住宅政策推進事業 埼玉県住生活基本計画及び埼玉県高齢者居住安定確保計画の改定 4,497千円 イ 埼玉県住まいづくり協議会事業補助 埼玉県住まいづくり協議会が主催する住生活月間シンポジウムへの補助 600千円 埼玉県住まいづくり協議会年会費 60千円 ウ 環境等に配慮した住宅普及事業補助 埼玉県住まいづくり協議会が主催する環境住宅賞への補助 630千円 手引きを活用したエコリフォームの促進 4,917千円 エ サービス付き高齢者向け住宅事業費 県民向けのサービス付き高齢者向け住宅案内用資料作成等 996千円 (2) 事業計画 ア 住宅政策推進事業 埼玉県住生活基本計画等の改定に係る庁内会議及び市町村ヒアリングの開催、改定計画の印刷製本等を行う。 イ 埼玉県住まいづくり協議会事業補助 埼玉県住まいづくり協議会に参加し、10月の住生活月間に開催する住生活月間シンポジウムに補助を行う。 ウ 環境等に配慮した住宅普及事業補助 環境にやさしく居住性に優れた住宅及びアイデアを募集し表彰する埼玉県環境住宅賞に補助を行う。 環境に配慮したエコリフォームに関する手引きを作成し、県民や住宅関連事業者等への周知を図る。 エ サービス付き高齢者向け住宅事業費 サービス付き高齢者向け住宅の県民案内用パンフレット作成等を行う。 (3) 事業効果 住生活基本法に基づく埼玉県住生活基本計画の策定や県内の住宅関連事業者等との連携による住宅政策の推進により、県民の住生活の安定の確保及び向上の促進が図られる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 埼玉県住まいづくり協議会に参加し、県内の住宅関連事業者等と連携した取組を行う。 (5) その他(前年度との変更点) エコリフォームに関する手引きの作成に係る委託費の増。						
2 事業主体及び負担区分										
(1) (国45/100・県55/100)、旅費(県10/10) (2) (県10/10) (3) (国22.5/100・県27.5/100)・事業者1/2 (4) (国45/100・県55/100)、旅費(県10/10)										
3 地方財政措置の状況										
なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
9,500千円×2.1人=19,950千円										
				財 源 内 訳				一般財源	前年との対比	
予算額		国庫支出金								
決定額	11,700	4,712						6,988	△3,221	
前年額	14,921	5,774						9,147		



# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 住宅課  
 担当名: 企画担当  
 内線: 5571

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B28	子育て世代・多子世帯向け住宅支援事業費			一般会計	土木費	住宅費	住宅総務費	子育て世代・多子世帯向け住宅支援事業費		
事業期間	平成23年度～	根拠法令	なし				宣言項目	01 結婚・出産・子育ての希望実現	SDGsゴール	1, 3, 11, 16
							分野施策	010101 きめ細かな少子化対策の推進	SDGsターゲット	1-4, 3-7, 11-1, 16-
1 事業の概要 子育て世代の流入及び定住を促進するため、子育てしやすい良質な住まいを県が認定する制度を実施する。 また、子育て世帯による住宅取得に要する費用の一部を補助する。 (1) 子育て応援住宅認定事業 246千円 (2) 多子世帯向け中古住宅取得支援事業 56,854千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 子育て応援住宅認定事業 246千円 子育てに配慮したマンションや戸建て分譲住宅団地を県が認定し、子育てしやすい住まいの普及を図る。 イ 多子世帯向け中古住宅取得支援事業 56,854千円 多子世帯による中古住宅取得を支援し、子育てしやすい住環境の整備を促進することにより、希望する数の子供が持てる環境づくりを図る。 (2) 事業計画 ア 県民及びマンション・分譲住宅開発事業者に制度周知を図り、子育て応援住宅の認定を推進する。 イ 多子世帯による住宅の取得に要する費用の一部を補助する。 (3) 事業効果 ア 子育て応援住宅の認定 平成30年度: 1,557戸、令和元年度: 1,299戸、令和2年度: 62戸(9月末現在) イ 多子世帯向け住宅取得に係る補助 平成30年度: 641件(新築:501件、中古:110件、中古かつリフォーム:30件)、 令和元年度: 811件(新築:680件、中古:131件)、令和2年度: 交付決定64件(9月末現在) (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 住宅開発事業者への職員訪問や住宅金融支援機構等と連携したイベントにより制度の周知を図る。						
2 事業主体及び負担区分 (1) (国45/100・県55/100) (2) (国45/100・県55/100)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.2人=20,900千円										
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比	
		国庫支出金								
決定額	57,100	25,310						31,790	0	
前年額	57,100	25,310						31,790		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 住宅課  
 担当名: 総務・民間住宅担当  
 内線: 5577 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
A24	住宅リフォーム普及促進事業費			一般会計	土木費	住宅費	住宅総務費	住宅リフォーム普及促進事業費		
事業期間	平成23年度～	根拠法令	埼玉県防犯のまちづくり推進条例	宣言項目		分野施策		SDGsゴール	11, 16	
				061352 快適で魅力あふれるまちづくり	SDGsターゲット	11-3, 16-1				
1 事業の概要 住宅リフォームを行える環境を整備し、県民の安心・安全な住まいづくりを推進する。 (1) 安心リフォーム普及事業 338千円 (2) 住宅防犯リフォーム普及事業 260千円 (3) 住宅リフォーム専門相談事業及び優良リフォーム業者育成事業 293千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 安心リフォーム普及事業 リフォーム無料講座、相談窓口担当者研修会の開催、安心リフォームの手引きの作成 イ 住宅防犯リフォーム普及事業 防犯事例紹介のリーフレット作成、防犯無料相談会及び防犯セミナーの実施 ウ 住宅リフォーム専門相談事業及び優良リフォーム業者育成事業 リフォーム専門相談窓口の設置(第一・第三土曜日)、優良リフォーム事業者育成講習会の開催 (2) 事業計画 ア 安心リフォーム普及事業 市町村と連携した無料講座・相談会、相談窓口担当者研修会、手引きの作成・配布 イ 住宅防犯リフォーム普及事業 リーフレットの作成や防犯無料相談会の開催を行う ウ 住宅リフォーム専門相談事業及び優良リフォーム事業者育成事業 リフォーム専門相談や事業者向け講習会を開催する (3) 事業効果 ア 安心リフォーム普及事業 リフォーム工事に関する消費者被害を防止し、安心してリフォームを行える環境を整備できる。 イ 住宅防犯リフォーム普及事業 防犯性の高い住宅が普及し、住まいへの侵入犯罪を抑止できる。 ウ 住宅リフォーム専門相談事業及び優良リフォーム業者育成事業 県民からの相談にワンストップで対応できる。また、事業者の信用・技術力を向上できる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 埼玉県住まいづくり協議会と連携して研修会の実施等を行っている。						
2 事業主体及び負担区分 (国45/100・県55/100)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	891	389						502	△47	
前年額	938	409						529		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 住宅課  
 担当名: 企画担当  
 内線: 5571

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B29	中古住宅流通・住み替え促進事業費			一般会計	土木費	住宅費	住宅総務費	中古住宅流通・住み替え促進事業費		
事業期間	平成28年度～	根拠法令	なし			宣言項目	01	結婚・出産・子育ての希望実現	SDGsゴール	11
	分野施策					061348	郷土の魅力の創造発信	SDGsターゲット	11-1, 11-a	
1 事業の概要 鉄道事業者や住宅関連事業者等と連携し、県の住み替え支援制度等を情報発信することにより、県内への住み替えや中古住宅の流通を促進する。  住み替え促進事業 10,922千円				5 事業説明 (1) 事業内容 鉄道事業者や住宅関連事業者等と連携し、県の住み替え支援制度等を情報発信することにより、県内への住み替えや中古住宅の流通を促進する。 10,922千円  (2) 事業計画 ア 鉄道広告やウェブ広告により、県の住み替え支援制度等を情報発信する。 イ 鉄道事業者や住宅関連事業者と連携し、県内への住み替えを促進する事業を実施する。  (3) 事業効果 県内への住み替えや中古住宅の流通が促進される。  (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 鉄道事業者や住宅関連事業者などの民間事業者と連携した情報発信等を行う。  (5) その他（前年度との変更点） ウェブ広告による情報発信の強化。						
2 事業主体及び負担区分 (国45/100・県55/100)、旅費(県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比	
決定額	10,922	国庫支出金	4,905					6,017	△632	
前年額	11,554		5,198					6,356		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 住宅課  
 担当名: 総務・民間住宅担当  
 内線: 5563 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
A25	住宅融資事業費			一般会計	土木費	住宅費	住宅建設費	住宅融資事業費	
事業期間	平成 6年度～ 令和 9年度	根拠法令	なし				宣言項目	SDGsゴール	
							分野施策	SDGsターゲット	
<b>1 事業概要</b> 質の高いまちづくり・住まいづくり誘導のために過年度に実施した制度融資について、取扱金融機関への預託を行う。 (1) 彩の国の家住まいるローン預託額 161,945千円 (2) 埼玉県住宅建設資金預託額 12,068千円				<b>5 事業説明</b> (1) 事業内容 ア 彩の国の家住まいるローンの融資に係る原資の預託 161,945千円 環境配慮、県産木材の使用などの工事上の条件及び敷地面積といった、県の定める条件に適合する住宅について、金融機関からの貸付原資の一部を県が預託をすることにより、債務者の負担する利息を一部減免するもの。(平成6年度から平成14年度に行った当該融資についての預託) イ 埼玉県住宅建設資金の融資に係る原資の預託 12,068千円 県産木材の使用、高耐震住宅の新築など、県の定める条件に適合する住宅について、金融機関からの貸付原資の一部を県が預託をすることにより、債務者の負担する利息を一部減免するもの。(昭和61年度から平成14年度に行った当該融資についての預託) (2) 事業計画 過年度実行済み融資に対する預託のみ。令和9年度までの予定。 (3) 事業効果 平成30年度は431件に対し預託を行った。 令和元年度は370件に対し預託を行った。 令和2年度は318件に対し預託を行った。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 県と金融機関の各々で原資を負担し、融資を行っている。					
<b>2 事業主体及び負担区分</b> (県10/10)									
<b>3 地方財政措置の状況</b> なし									
<b>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b> 9,500千円×0.1人=950千円									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額		諸収入							
決定額	174,013	174,013						0	△73,884
前年額	247,897	247,897						0	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 住宅課  
 担当名: 県営住宅管理担当  
 内線: 5561

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B30	県営住宅事業特別会計繰出金			一般会計	土木費	住宅費	住宅建設費	県営住宅事業特別会計繰出金			
事業期間	昭和39年度～	根拠法令	なし				宣言項目	SDGsゴール	11		
							分野施策	020415 生活の安心支援	SDGsターゲット 11-1		
1 事業概要 県営住宅家賃低減地方負担額等を県営住宅事業特別会計に繰り出す。 (1) 県営住宅家賃低減地方負担額 225,131千円 (2) 若年世帯向け子育て支援事業繰入分 40,002千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 法令に基づき県営住宅および特定公共賃貸住宅の家賃低減・減額を行うにあたり、低減等に要する財源のうち国庫支出金以外の分を県営住宅事業特別会計に繰り出す。 225,131千円 イ 若年世帯向けの子育て支援住宅として供給する県営住宅の借上料に要する財源のうち、国庫支出金、使用料・手数料以外の部分を県営住宅事業特別会計に繰り出す。 40,002千円 (2) 事業計画 一般会計と特別会計の間で繰り入れ・繰り出しを実施することにより、費用と負担の関係を明確にする。 (3) 事業効果 住宅に困窮する低所得者等の居住の安定を図る。							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)											
3 地方財政措置の状況 一部、地方交付税措置あり。											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=19,000千円											
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比	
決定額	265,133							265,133	△13,953		
前年額	279,086							279,086			

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：田園都市づくり課  
 担当名：景観・屋外広告物担当  
 内線：5366 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B10	まち並み景観形成先導モデル事業			一般会計	土木費	都市計画費	都市計画総務費	景観行政推進事業費			
事業期間	令和元年度～	根拠法令	なし				宣言項目	11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化	SDGsゴール	11
	令和 3年度			分野施策	061352	快適で魅力あふれるまちづくり	SDGsターゲット	11-3, 11-4			
1 事業概要				5 事業説明							
<p>地域の核となる景観拠点を創出することで、地域活性化や観光入込客数の増加、地域住民の景観への理解や意識の醸成を図り、景観形成を加速するため、まち並み景観づくりに先導的に取り組むモデル区間を定め、来訪者にとっては「訪れてみたい」、地域の住民にとっては「参加したい、つくってみたい」と思うような景観を整備する。</p> <p>また、モデル区間でのまち並み景観整備に係る知見を蓄積し、他市町村へ波及することで、まち並み景観整備を促進する。</p> <p>(1) まち並み景観形成先導モデル事業 10,584千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア まち並み景観形成先導モデル事業 10,584千円</p> <p>(ア) 建物所有者等が行う外観修景整備 (9件) に対する補助を実施 9,000千円</p> <p>(イ) 市町村が策定する外観修景整備計画や事業効果促進等に対する補助を実施 1,500千円</p> <p>(ウ) 住民の意識醸成等を促進する勉強会等への講師派遣や補助事業実施に係る事務費 84千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 令和元年度：住民説明会、基本計画策定</p> <p>令和2年度：詳細計画策定、住民個別説明、個別修景計画策定、外観修景整備</p> <p>令和3年度：住民個別説明、個別修景計画策定、外観修景整備</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 観光入込客数の増加や地域住民の地元への愛着心の向上による地域活性化、にぎわいの創出</p> <p>イ まち並み景観整備に係る知見の蓄積、他市町村への波及によるまち並み景観整備の促進</p>							
2 事業主体及び負担区分											
<p>(1) (ア) 県(1/2以内)、市町村+事業者(1/2以上)</p> <p>(イ) 県(1/2)、市町村(1/2)</p> <p>(ウ) 県(10/10)</p>											
3 地方財政措置の状況											
なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員											
<p>(1) 事業に係る人件費 9,500千円 (1.0人)</p> <p>(2) 組織の新設、改廃及び増員 なし</p>											
				財 源 内 訳					一般財源	前年との対比	
予算額											
決定額	10,584							10,584	△2,911		
前年額	13,495							13,495			